学校の臨時休業期間の延長等に伴う開放学級の対応等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ，本市においては，市立小中学校の臨時休業を令和２年５月６日（水）まで延長することといたしました。

開放学級は，共働き家庭など留守家庭の子どもを対象としていることから，引き続き開所する（学習状況等確認日を含む）こととといたしますが，本県につきましては，４月 16 日付けで特定警戒都道府県に位置付けられたことから，家庭で過ごすことができる場合は，可能な限り利用を自粛していただきますよう，ご協力をお願いいたします。

利用区分変更の手続き等，詳細につきましては，学習状況等確認日の際に配布する文書，または水戸市ＨＰ（新型コロナウイルス感染症関連情報）をご確認ください。

令和２年４月 17 日

水戸市教育委員会教育長　志田　晴美